

事務連絡
令和7年6月26日

福利厚生センター加入法人事業所の長様

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
ソウェルクラブ富山県事務局

ソウェルクラブ施設利用（WEBチケット）について

本会事業の推進につきましては、日頃から格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、富山県内のソウェルクラブ提携施設の利用に際して、本会で発行する補助券等が必要となる施設については下記のとおりとなっております。

つきましては、別紙を参照のうえ、WEBチケットシステムについて会員様へご案内ください。

記

種類	利用券による優待提携施設	販売期間	有効期限
利用補助 チケット	太閤山ランドプールひろば	令和7年7月1日 ～8月24日	令和7年7月19日 ～8月24日

《太閤山ランドプールひろば》

一般	1,290円	→	1,040円
高校生	910円	→	720円
小・中学生	390円	→	320円
幼児(4～6歳)	120円	→	100円

【事務担当】社会福祉法人富山県社会福祉協議会
ソウェルクラブ富山県事務局（鳴内）
〒930-0094 富山市安住町5番21号
TEL 076-432-2958 / FAX 076-432-6146
ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/sowel>